2023 年 3 月　第 116 号

育成かながわ

◆発行責任者
神奈川県手をつなぐ育成会
会長　中川　孝子
〒 221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2
TEL：045-323-1106　FAX：045-324-0426
E-mail　ijkanagawa_k@yahoo.co.jp
URL　https://ikusei-kanagawa.jp/

～念願の横須賀市で 2 つの研修会開催～

『20 歳を迎える障害のある方のこれからの暮らし』

「横須賀で研修会を開催しましょう」これがいつしか私たち県育成会の合言葉となっていました。かつては横須賀市にも支部がありましたが長らく休止となっておりました。県下でも 4 番目に人口の多い横須賀市に再び支部を置くことで、協力し合える仲間を増やし育成会全体の活動を活性化していきたいとの思いを持ち続けていました。そして横須賀の方々に育成会の名前を知ってもらうためには“研修会の開催”がよいのではないか、と考えました。

今年度ようやくそれが実現し横須賀市で 2 つの研修会を開催することができました。その 1 つ目が 10 月 24 日横須賀市総合福祉会館を会場とした、講師又村あおい氏による標記の研修会です。これは昨年度県下 4 カ所で開催し大変好評を得たものです。横須賀市周辺支援学校・市内小中学校・事業所等を中心にチラシを配布、横須賀市・横須賀市社会福祉協議会の後援と、公益財団法人神奈川新聞厚生文化事業団の助成金を受け開催することができました。驚いたことは受付開始日から申し込みが次々に寄せられ、90 名の方に参加していただきました。いただいたアンケートにも「このような機会を待ち望んでいた」との声が上がるほど、皆様の関心はとても高いということがわかりました。又村氏の説明は統計や具体的な数字を提示しながら、将来への備えをしていくことを啓発するわかりやすい内容で、とても充実したものとなりました。

また、当初の計画以上に嬉しかったことは、この時点で育成会活動に賛同された方々を中心として横須賀支部が立ち上がり、研修会冒頭で皆様へ紹介することができたことです。今後は他市町と協力しながら横須賀ならではの活動を行っていけるよう期待しております。　（組織活性化委員）

～横須賀支部長よりごあいさつ～

「今年の 9 月 1 日に横須賀市手をつなぐ育成会を発足させていただき会長に着任いたしました小林絵理香と申します。母と妹の介護をしながら 20 年以上横須賀で税理士として仕事をしてまいりました。介護と仕事・家庭の両立をする中で、不安なことや不自由を感じることも数多くあり、誰かに相談したい、話を聞いてもらいたいと思う日々を過ごしておりました。

そんな折、横須賀市手をつなぐ育成会のお話を頂き、自分にも何かできることがあるのではないか、皆様のお力を借りながら一緒に活動していけたら嬉しいとの思いから、発足に参加させていただくこととなりました。微力ではございますが精一杯努力して参ります。どうぞよろしくお願い致します。」

「育成かながわ」は、共同募金配分金により発行しています。

『障害がある子の口腔ケアと身体の健康』

障害者歯科医師を講師にお招きして、9月から11月までに県内3カ所（厚木市・平塚市・横須賀市）にて研修会を開催いたしました。のべ66名の参加がありました。

この研修会は、公益社団法人神奈川県歯科医師会の後援と、公益財団法人日揮社会福祉財団の助成金を受け開催しました。さらに、横須賀市での研修会は一般社団法人横須賀市歯科医師会の後援もいただきました。

横須賀市では11月20日ウエルシティ市民プラザを会場とし、歯科医師の有輪理彦氏と歯科認定衛生士の阿部英子氏からお話を聞くことができました。特に印象的だったのは、当初歯科治療の難しかったお子さまが、時間をかけて支援を受けた結果嫌がることなく治療できるようになった様子の映像です。長年にわたる支援の成果は素晴らしいものでした。

参加者からの「歯みがきできずに歯ブラシを噛んですぐにダメにしてしまうから歯ブラシを持たせていない」の質問について「歯ブラシを噛んでいるだけでも、唾液の分泌を促し虫歯予防の効果がある、歯みがきの習慣化、自立につながる」との回答に、一見無駄のように思えることでも毎日の積み重ねが口腔ケアには大切だと再認識しました。

またアンケートで『かかりつけ医師、歯科医師にお子さまの特性について対応をお願いしていること』を尋ねた所、「あらかじめ説明してもらった」「一つひとつ説明をしてもらった」「10カウント法」など、見通しを立てるための方法をあげている方が多く見受けられました。そして、視覚優位な特性などを生かし、絵や写真、治療に使う実物を見せた説明、ごほうびとなるお気に入りの物などを準備している工夫もありました。保護者が子育ての中で“子どもの興味あることや好きなこと、苦手なことや工夫したこと”をまとめて整理しておくと、個別のニーズに応えるための貴重な情報となります。『わたしのノート』などを活用して保護者が高齢になった時、親なき後にも、ご本人の様子をお伝えできる大切なツールとして準備しておきたいと思いました。

3回の研修会を通して、身近に障害歯科の相談ができる場所があること、必要な支援は遠慮なく申し出て良いことなどを伺い、お子さんの口腔ケアに悩んでいる方はエールをいただいたと思います。関係者各所に感謝申し上げます。

（組織活性化委員）

生サポは 知的障がい児者・自閉症児者の 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金（地震・噴火・津波によるケガも対象）	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度　特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023　東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL：03-5321-3373　FAX：03-5321-4774
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814　東京都新宿区西新宿2-4-1　新宿NSビル14階
TEL：03-6894-9110
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら
一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0825　神奈川県横浜市神奈川区反町3-17-2
神奈川県社会福祉センター5F
TEL：045-314-7716　FAX：045-324-0426
http://yurisapo.jp/index_qhm.php

2021年12月現在の内容です。(D-005642　2023-03)

県内各地でスタート！　会員講師による『障害基礎年金学習会』

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護センター年金チームでは、これまでに全国の会員を対象として障害基礎年金についてのアンケートを実施し、年金に対する疑問点や問題点などを取りまとめてきました。その中で、「申請することは知っていても細かい内容については誰にも教えてもらえなかった」という声がありました。それを受け障害基礎年金を初めて申請する方や判定結果に悩んでいる保護者に向けた学習会が開催できるように準備を進めることとなりました。そして昨年 4 月、学習会で使用する動画 DVD「教えて！障害基礎年金」と説明用資料が完成、各都道府県支部に DVD と資料 CD が送付されました。

神奈川県では、まずは 11 月 14 日に綾瀬市で、続いて 11 月 29 日には県央 1 ブロック（厚木市）で開催することができました。特に厚木市の学習会では、県内各支部の理事や支部長がオンラインで参加、今後の参考にしていただきました。対面では高等部卒業を目の前にしている地元の保護者を中心として 10 名ほど参加していただきました。会場とオンラインの参加者が質問や体験談などの会話のやり取りが可能なハイブリッドセミナーを初めて開催することができました。

学習会は、前半が『障害基礎年金に対する基本的な知識』『申請方法』『重要となる書類』『等級の決め手』などが説明されている DVD を上映、後半が配布資料とともにパワーポイントを使っての説明、そして最後に先輩会員からアドバイスやエピソード等を話していただきました。

参加者からの感想としては「DVD の内容で障害年金について大変よくわかった」「早めに備えていけるようにしたい」「先輩たちの話がとても参考になった」との声があがっていました。

この学習会を通して育成会の活動を多くの人に知っていただけるよう、来年度は県内各支部やブロックでの開催を計画していきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、手をつなぐ育成会では障害基礎年金について次の 4 点を国への要望として訴え続けています。

①　知的障害は精神障害と同じ一類型ではなく固定的な障害としての位置づけを
②　固定的な障害として再認定（更新）をなくし永久認定の方向へ
③　障害年金が所得保障と位置づけ生活の礎であることを明確に
④　金額を生活保護の水準に

これらの実現に向け、皆様と一緒に力を合わせていきたいと思います。　（県央 1 ブロック）

～スタッフとして参加した先輩母より～

「息子は年金を受給してから 20 年以上になり、最近では年金について考えることもすっかりなくなっていました。最初から療育手帳は B1 なので年金は 2 級だろうなと思い、有期認定も永久認定も知ってはいましたが不服申し立てはしませんでした。

当日はこれから申請する若いお母さん達が真剣に聞き入る姿は印象的で、スタッフとして参加してくださった他支部の方の『一度目の申請の反省とこれから不服申し立てをするあたっての取り組み』のお話はとても参考になったのではないでしょうか。とっくに永久認定になってしまった今となっては遅いですが、何故あきらめずに不服申し立てをしてみなかったのかと反省させられました。これから申請する若いお母さん達、頑張ってくださいね。」　（厚木支部長）

『第 56 回　手をつなぐ育成会関東甲信越大会　長野大会』報告

10 月 22 日、関東甲信越大会が 3 年ぶりの会場参集型として、長野県県民文化会館（ホクト文化ホール）にて「地域と暮らす」を主題テーマとして実施されました。秦野市の地域生活支援拠点を立ち上げるにあたり、秦野市手をつなぐ育成会は長野県北信圏域の障害者施設の取り組みを幾度も勉強してきた経緯があります。様々な取り組みを秦野市の環境・状況に合わせた拠点として、秦野市にも手をつなぐ育成会の意見も取り入れて頂き、秦野市地域生活支援センター‘ぱれっと･はだの’が平成 29 年に開設されました。そういった意味でも今回の長野大会は大変興味深く関心のある大会でした。

内容は、今までとは少し違い「地域生活移行の過去・現在・未来」という、3 部（鼎談・座談会）構成で、それぞれのパネラーが語り合う形式でした。

第 1 部は今の長野県の地域生活移行に大いに携わった福岡寿氏（日本相談専門員協会顧問）を含む 3 名が登壇され、障害者の地域生活移行を行った際の大変さを伺うことができました。移行するにあたり、簡単には解決しない課題について、どうしたら良いかの議論を何度も重ね、行政も巻き込みながら活動してきたことが、現在の長野県の福祉施策に繋がっているように感じました。

第 2 部は実際に施設から GH へ、自宅から GH への事例で、地域生活移行を行ったご本人さんの発表がありました。現在のお住いの様子や過ごし方など、当事者目線による内容で参考となりました。

第 3 部は高水福祉会常務理事の野口直樹氏を含む 3 名の登壇者で実施され、野口氏からは幼少期からの療育、サポート体制、福祉を担う人材など、考え方や仕組みの見直しの大切さについて話されました。秦野に於いても障害児教育に関わる人や親にも是非聞いてもらいたい内容でした。

全体を通じて、今までの「施設」か「家庭」しか無かった生活の場所の選択肢が増えたことは良いことだと思います。それぞれに合ったサポート体制の準備が重要と感じました。一方、ご本人の状況によっては現状の施設も必須であることは変わりなく、施設の対応も抜かりなく見守る必要性も併せて感じました。

番外編として、座談会の休憩時間中に高水福祉会理事長である丸山哲氏と偶然お会いすることができ、高水福祉会の取り組みや、今大会で発表されたパネラーにもっと色々なお話を聞く機会をもって頂けるようお願いしました。改めて詳しく聞きに行きたいと思います。　（秦野支部）

『第 7 回　全国手をつなぐ育成会全国大会　福井大会』報告

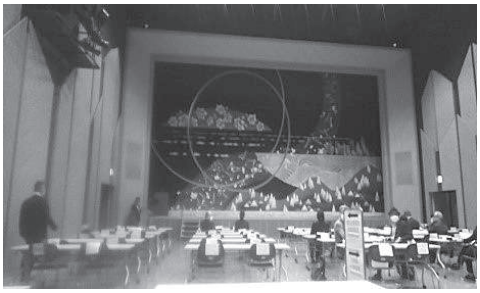

11 月 20 日、第 7 回全国手をつなぐ育成会「全国大会」が福井市で開催されました。長い活動の歴史をもつ育成会を象徴する大会がコロナ禍を超えて開催できた意義は大きいのだと思います。今回は式典の大会で時間的にも参加人数も制限されていましたが、大会決議文には障害福祉を牽引していく力強さを感じました。

前日訪れた深閑とした佇まいの永平寺に心洗われ、越前蟹を堪能した福井での 2 日間でした。来年早々、愛媛県での大会が予定されています。

（茅ヶ崎支部）

『第 56 回神奈川県心身障害児者福祉促進大会』報告

12 月 4 日、促進大会に参加しました。この会の主催は神奈川県心身障害児者父母の会連盟です。この会は 1966 年に結成され、現在 10 団体(※1) から構成され、加盟団体の連携強化を図り、相互理解と情報交換をもって心身障害児者の施策推進の活動を行うことを目的としています。

黒岩知事の「ともに生きる社会を目指して」の来賓挨拶があり、河田地域福祉課長の「神奈川県の災害時要配慮者支援について」の基調講演がありました。その後、東日本大震災時の障害者の状況をモデルにした映画「星に語りて」が上映され、育成会から植松氏のコメントもありました。今回、他の団体のこともっと知り、何をすべきかを考えさせられました。　（副会長）

（※ 1）
1. 神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会
2. 神奈川県自閉症協会（横浜市・川崎市を除く）
3. 神奈川県手をつなぐ育成会（横浜市・川崎市除く）
4. 神奈川県重症心身障害児（者）を守る会
5. 全国心臓病の子供を守る会　神奈川支部
6. 先天性四肢障害児父母の会　神奈川支部
7. 日本二分脊椎症協会　神奈川支部
8. 神奈川ヘモフィリア友の会
9. 神奈川県筋ジストロフィー協会
10. 神奈川県視覚障害児を持つ親の会

未来あんしんサポート　NEW 2020年7月より第一フロンティア生命の一時払タイプの生命保険の取り扱いを開始しました。

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために
“親なきあと”をサポートするご提案です

未来あんしんサポート®

障がいのあるこの子が
お金の管理をできるか心配…

この子が経済的に
困らないようにしてあげたい。

残したお金をこの子が
使い切れない時のことも考えておきたい。

「生命保険」と「信託」が“親御さまの想い”を
確実に未来へのこします

『未来あんしんサポート』は、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

お問合せや資料のご請求はこちらへ
未来あんしんサポートに関するお問い合わせ
ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル
≫0120-580-503 通話料無料
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポート　リーフレット」をご覧ください。●㈱ジェイアイシーは「個人情報保護方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、㈱ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2020年7月1日時点のお取扱い内容に基づき作成しています。

[生命保険募集代理店・信託契約代理店]
株式会社ジェイアイシー
本　社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
ホームページ　www.jicgroup.co.jp

[所属信託会社]
みずほ信託銀行株式会社

[生命保険引受保険会社]
第一フロンティア生命保険株式会社
または
FWD富士生命保険株式会社

登録No.FWD-C3476-2006

弘済学園支部

第60回を迎えた作品展示会「わたしたちが創る展」は、12月5日～7日の3日間、JR東京駅丸の内地下南「動輪の広場」の特設会場にて、施設の活動と障害児・者への理解を広めることを目的に開催されました。展示作品は、結び織りマット・壁掛け、木彫作品、タイルモザイクやビーズ細工の他、機織りの反物を使った手芸品や園芸鉢花、ハーブティー、利用者の絵をデザイン化したTシャツなど、約4,500点に及びました。製作風景も展示し、学園の日中活動を多くの方に知っていただく良い機会となりました。かつては、初日利用者と家族が会場で合流して見学後、ランチをする楽しい外出・合流行事でしたが、今ではコロナ前の遠い思い出となっています。

二宮支部

9月9日、2年ぶりの夏季レクリエーション（研修会）を開催しました。参加者は14名。午前は神奈川県立スポーツセンター、午後は江ノ島水族館に行って来ました。スポーツセンターは横浜スタジアムが4つも入るとても広い施設で、敷地内の陸上競技場やプール等を職員の方から説明を頂きながら見学しました。障がい者利用団体は事前登録が必要ですが、看護師がチェックをするケースもあり、安心して利用できるそうです。江ノ島水族館ではイルカショーを見た後、職員の方から新種発見の話やウミガメの赤ちゃんの話をお聞きしました。久しぶりの夏季レクでしたが、楽しく、充実した1日となりました。係の方をはじめ、ご協力頂いた皆さまに心より感謝申し上げます。

編集後記

4月は地方統一選挙。息子には私が難しい選挙公報を説明し、その後候補者の顔や名前を指差すなどして繰り返して覚えます。文字が書けないので毎回介助の方に代筆をお願いしますが前回は息子の姿を見るとお願いする前にそばにきてくれました。厳粛な空気の中、「ありがとう」の声が心地よく響きます。何事も続けるって大事ですね。

（広報委員）

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険
（団体総合生活保険）
障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

特長1　代理手続き代理告知が可能　障がいのある方向けプラン

特長2　告知対象疾患の緩和　障がいのある方向けプラン

特長3　成年後見費用を補償　障がいのある方のご家族向けプラン

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先（取扱代理店）に資料請求をお待ちしております。

［お問い合わせ先取扱代理店］
ぜんち共済株式会社
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
九段北325ビル4階
0120-322-150
TEL：03-6910-0850　FAX：03-6910-0851
URL：http://www.z-kyosai.com/
MAIL：gan@z-kyosai.com
（営業時間 平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く））

東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部東京公務課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4126（営業時間:平日9:00～17:00）

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。
「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2021年3月作成
20-TC10720